

7 西審子若第 28 号
令和 8 年 1 月 20 日

西東京市長
池 澤 隆 史 様

西東京市子ども・若者審議会
会 長 森 田 明 美

児童館等再編成方針の改定について（答申）

令和 6 年 11 月 12 日付 6 西子児第 866 号にて諮問がありました、児童館等再編成方針の改定について、「児童館運営方針」（以下「方針」といいます。）のとおり答申いたします。

方針の策定に当たっては、子どもの保護者・教育者・保育者・子育て支援者・若者が参画する当審議会にて審議しました。

当審議会では、現行方針の方向性を引き継ぎつつ、国の「児童館ガイドライン」の改定や、「第 3 期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」に対応した取組を盛り込み、市の施設整備計画との位置づけを考慮し、児童館運営方針として取りまとめました。

今後、市が「児童館運営方針」として改定し、決定・実行する際には、本答申の趣旨を十分尊重するよう要望します。

また、児童館の子どもの安心・安全な居場所としての機能と若者の参画による居場所の創出においては、子どもの意見を聴きながら、その最善の利益が優先されるように努めることを求めます。